

広島県中山間地域振興計画・中間まとめの概要

中間まとめの位置付け

○広島県中山間地域振興条例に定める4つの基本方針に基づき、これまでの議論を踏まえて基本的な考え方等について、中間的なとりまとめを行ったもの。(計画期間：平成27年度～平成32年度までの6年間)

中山間地域の価値

○中山間地域の価値

⇒広く県民に潤いを与え、豊かで安全な暮らしを支える源

- ・美味しい空気や安全・安心な農林水産物などの供給
- ・森林や田畑による土砂の流出防止や水源のかん養
- ・良好な自然や景観の保全
- ・地域固有の祭りや伝統芸能の伝承
- ・県民との関わり
 - ～愛着のある居住地、故郷、地域の人や自然・文化などに親しむ場

○この価値は、地域に住む人々の暮らしによって受け継がれてきたものであり、引き続き、人々の暮らしの中で維持向上・継承が図られていく必要のあるもの

中山間地域の現状

人口の減少

[産業雇用・生活環境]

- ・道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進展
- ・人口減少や少子高齢化が進展する中で、地域の縮小が進行
 - ～地域の基幹産業としての農林水産業の衰退
 - ～商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小
 - ～地域コミュニティや集落機能の衰退

[住民意識]

- ・中山間地域：今後の生活環境が悪くなると感じる住民が多い
 - ⇒将来に向けて明るい展望が描きにくい

連鎖の構造

目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す

中山間地域ならではの環境が、

～地域ならではの自然、農山漁村の風景や暮らしなどが、中山間地域の守るべき価値として、しっかりと将来に引き継がれていく姿を目指す。

内外の人々により引き継がれる中で、

～中山間地域の価値が、地域内の人々だけでなく、地域外の人々によっても引き継がれる姿を目指す。

『将来に希望を持ち、安心して心豊かに、

笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域』

～暮らしの中に地域ならではの魅力を見出し、地域に愛着を持つことによって、豊かさを実感できる姿を目指す。

『ギャップの存在』

中山間地域の住民が将来に向けて
明るい展望が描きにくく、
人口減少により地域の価値や魅力の
維持向上・継承が懸念される状態

⇒「連鎖の構造」の改善に繋がっていない

【中山間地域に対する意識】

中山間地域：地域に愛着を持ちながら暮らしている住民が多い
都市部：中山間地域を大切だと感じ、何らかの関わりを持つ住民が多い

⇒中山間地域の姿や暮らしは、広く県民に大切に思われている

施策推進に当たっての視点

⇒中山間地域における目指すべき姿と現状のギャップを埋め、人口減少の抑制に取り組むための施策推進の視点

現在、営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切につつ、

～地域に住み続ける県民が、安心して暮らしを営むことができるよう支える。

豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する

基盤や特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ、

～中山間地域の有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かす。

そうした価値に共鳴する

地域内外の方を増やしていく

～中山間地域の価値を高めることの大切さに共鳴する地域内外の県民を増やしていく。

中山間地域の振興施策

※現在考えられる施策の項目を提示

I 県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進 ～自らが「住みたい、住み続けたい」地域をつくる	地域づくりの意識の醸成	中山間地域の価値の再認識 地域づくりへの取組意欲の醸成	
	地域づくりの促進	住民による地域の将来像の構築 地域づくりの取組体制の整備 地域づくりの取組促進	
		農林水産業の振興 商工業の振興 観光の振興	
II 産業の振興等による雇用機会の創出 ～暮らしに必要な所得を得るための雇用をつくる	持続的な雇用を創出する産業の振興 産業を担う人材の確保	雇用と求職者とのマッチング	
III 日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備 ～安心で心豊かな生活を支える生活環境を保つ	安全・安心な暮らしづくり	医療体制の確保 高齢者等に対する福祉・介護体制の確保 交通基盤の確保 防災・防犯体制や基盤の整備 居住環境の整備 情報通信基盤の活用	
		豊かな暮らしづくり	教育環境の確保 子育て環境の確保 文化・スポーツ等の振興 豊かな自然環境の確保と持続可能な利用
		IV多様な主体の交流及び連携による地域づくり ～外部の力も得ながら地域を活性化	中山間地域と外部等との交流と連携 新たな担い手の確保